

アトリエ棟 使用規則

原田脩記念ギャラリー稲童附属アトリエ・研修棟(以下アトリエ棟と略す)はギャラリー協力会員相互の親睦を図り、共に清新の気を養い、また、この地域の文化向上に貢献するため、その活動の拠点として役立つべく創設されました。使用にあたっては、その意義をご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

1. 「昼間の使用」 (宿泊を伴わない場合)

- ① 使用代表者は**ギャラリー会員**であること。非会員のみでの使用はできません。
- ② ギャラリー行事のない日に限り、10時30分より17時までの使用とする。これ以外の時間帯については特別に許可を得てください。
- ③ 使用料は**5時間2000円**とし、延長1時間につき500円とする。
- ④ 使用を希望する者は、原則として**1ヶ月前から1週間前までに**所定の方法で申し込み、許可を得てください。
- ⑤ 台所用品・冷蔵庫・ポット・炊飯器・掃除機などの備品は自由に使用してください。使用にあたっては注意して扱い、使用後は全て原状通りに復す。破損があった場合は相応に弁償してください。
- ⑥ **囲炉裏、石窯、食洗機**は取り扱いに特別な注意が必要なため、スタッフがいない場合使用しないでください。尚、薪炭料は相応にお支払いください。

2. 「宿泊について」

- ① 用代表者は**ギャラリー会員**であること。非会員のみでの使用はできません。洋室3名、和室2名、居間でよければ3名程度の宿泊が可能です。
- ② ギャラリー行事のない日に限り、宿泊を受け付けます。
- ③ 申し込みは宿泊希望日の**1ヶ月前から1週間前までに**所定の方法で行ない、許可を得てください。
- ④ 宿泊料金は、一泊につき**会員1500円、同伴の非会員2000円**とする。(これはシーツ類クリーニング代、清掃委託費、光熱費の実費となります。) 同伴の小学生は大人の半額、寝具を使用しない幼児は無料とする。
- ⑤ 使用時間は**午後3時より翌朝の11時まで**とする。連泊は原則として3泊までとする。

- ⑥ 台所用品・冷蔵庫・ポット・炊飯器・掃除機などの備品は自由に使用してください。備品の使用に際しては注意して扱い、使用後は全て原状通りに復す。破損等あった場合は相応に弁償してください。**洗面具・タオルは各自持参**してください。
- ⑦ **囲炉裏、石窯、食洗機**は、スタッフがいない場合使用できません。尚、薪炭料は相応にお支払いください。
- ⑧ 機器、備品などの**使用に関する説明はマニュアル**の形で別に定め、室内に置いてありますので、ご参照下さい。

- * 建物内は**禁煙**です。やむを得ず喫煙する場合は屋外の所定の場所のみでお願いします。**大切な絵画を保管していますので、火気には十分にご注意ください。**
- * アトリ棟使用中の事故や盗難に関して、ギャラリーは一切の責任を負いません。
- * 使用日時や人員の変更・取り消しは速やかに直接電話でご連絡下さい。当日になつてのキャンセルはご遠慮下さい。
- * 昼間の使用、宿泊いずれも、ギャラリー行事や止むを得ない事由により使用許可が取り消される場合があります。予めご了承ください。

以上、皆で楽しく気持ちよく使えるよう、ご協力よろしくお願いたします。

2013年9月